

質問回答書

件名 尼崎市議会文書共有・会議システム導入に係る事業者募集について

番号	該当書類名	質疑内容(原文のまま)	回答
1	募集要項 P4 9	募集要項4P 9二次審査(プレゼンテーション)について 新型コロナ流行後、多くの自治体で遠隔プレゼンテーションによる開催が主になっております、遠隔プレゼンテーション参加は認めていただけますでしょうか。	遠隔プレゼンテーションの参加については認めるが以下の点について留意すること。 ①パソコン、プロジェクター、スクリーンは本市で準備するが、その他に必要な機器がある場合は二次審査対象者で会場の準備及び設置をすること。(その他に必要な機器の接続に関して、本市が設置し接続不良等が発生した場合、責任を負えないため) ②遠隔プレゼンテーションに必要なWEB会議システム等については二次審査対象者で準備及び設定すること。 ③本市の準備するパソコンには内側カメラ及び内蔵マイクが搭載されているが、二次審査(プレゼンテーション)時の映像及び音声に係る通信環境の保証はできない。(本来、パワーポイント等の企画提案書をスクリーンに投影するための機器のため) ④通信不良等による二次審査(プレゼンテーション)の中断、やり直し等は認めない。 ※新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況次第で、二次審査(プレゼンテーション)を全てオンラインで開催する可能性がある。その場合には、二次審査対象者に適宜通知する。
2	募集要項 P4 9	募集要項4P 9二次審査(プレゼンテーション)について プレゼンテーション審査員に端末を用意し、実際にご使用いただきながら審査に参加いただくことは可能でしょうか。	可能である。なお、会場での端末の準備及び設定等は二次審査対象者で行うこと。
3	募集要項 P4 9	募集要項4P 9二次審査(プレゼンテーション)について 企画提案書類のご提出ですが、上限枚数はありますでしょうか。	上限はない。